

船舶事故等調査報告書

平成25年6月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013横第22号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年2月16日（土） 18時00分ごろ
発生場所	千葉県浦安市日の出南東方沖 浦安市所在の千葉港葛南市川灯台から真方位163° 1.9海里付近 （概位 北緯35° 38.1′ 東経139° 56.7′）
事故等調査の経過	平成25年2月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート キャセイ I、5トン未満（長さ8.15m）
船舶番号、船舶所有者等	241-10881千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷、推進器翼に欠損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、日の出東方沖を北西進中、浅所に底触し、潮が満ちるのを待って自力で浅所から脱出したところ、周囲が暗くなっており、平成25年2月16日18時00分ごろ日の出南東方沖ののり養殖施設に乗り揚げた。 船長及び同乗者2人は、船長の救助要請により、来援した千葉海上保安部の巡視艇及び羽田航空基地所属のヘリコプターによって救助された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 6、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期、潮高 約64cm
その他の事項	日の出東方沖の浅所は、海図記載の水深が0.4～0.5mで底質は砂であり、その南方にはのり養殖施設が設置されていた。 船長は、本事故発生場所付近を航行するのは初めてであり、浅所及びのり養殖施設が存在することを知らなかった。 船長及び同乗者2人は、本事故発生当時、救命胴衣を着用していた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、日の出東方沖の浅所付近を航行中、船長がのり養殖施設の存在を知らなかったことから、浅所に底触して脱出した際、のり養殖

	施設に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、日の出東方沖の浅所付近を航行中、船長がのり養殖施設の存在を知らなかったため、浅所に底触して脱出した際、のり養殖施設に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・初めて航行する海域については、事前に目的地までの経路、周辺海域ののり養殖施設の設置状況、水深などの調査を行うこと。